



災害に備えた危機管理体制の強化!! ——(強靱への取組み)——

① 平成28年度那覇市上下水道局防災訓練&那覇市総合防災訓練



↑ 災害対策本部会議

★訓練7つの柱・訓練の様子

1. 参集伝達訓練
2. 参集訓練
3. 災害対策本部設置訓練
4. 災害対策本部会議訓練
5. 各班作業計画策定訓練
6. 班別作業訓練
7. 協定団体連携訓練



↑ マンホールトイレ設置訓練

上下水道局では平成28年12月17日(土)に危機管理計画マニュアルに基づく実効的な災害対策活動(応急活動)が実施できるように初動体制の確立を訓練すると共に、職員の地震災害等に対する危機管理の意識付けを図ることを目的とし那覇市総合防災訓練と併せて、防災訓練を実施しました。今回は、平成28年4月に発生した熊本地震を教訓に、「応援団体受入計画」の作成をはじめ新たに5項目の訓練を追加して実施しました。

② 日本水道協会九州地方支部合同防災訓練



↑ 給水車・仮設給水栓による応急給水



↑ 給水車・仮設給水栓による応急給水



↑ 管路復旧訓練

九州・沖縄地方において大規模な地震が発生した場合の相互応援体制を確立するために、九州地方支部による合同防災訓練が今年度は北九州市で実施され、上下水道局からも危機管理体制強化を目的に職員を派遣しました。

③ 家庭のできる災害時の備え(水道水のくみ置きを！)

1人あたりの1日に必要な飲料水は一人最低3ℓとされています。地震などの災害時に断水した場合に備えて、平常時からご家庭で水道水のくみ置きを心がけましょう。

1. 蓋のできる容器に口元まで

→蓋のできる容器に口元まで入れ、できるだけ空気が入らないようにしてください。

2. 蛇口から直接注ぎ、口を付けずに飲む

→浄水器を通したり沸かしたりすると、水道水中の塩素が除去されますので、蛇口から直接注いで詰め、飲む際は容器に直接口を付けずにお飲みください。

3. 常温で3日程度、冷蔵庫で7日程度

→塩素の消毒効果は常温で3日程度、冷蔵庫保存の場合は7日程度持続します。保存の際に日付を記入するなど工夫して保存期間が過ぎたらくみ替え下さい。

※飲料水以外に、トイレ等に使用する生活用水確保の工夫にも心がけましょう。



【お問い合わせ】 総務課 TEL:941-7801